

2025年度 保健事業

皆さまの健康づくりの一助となるよう、支援事業を展開していきます。

健康は、生き生きとした生活を送る上で欠かせないこと、また、医療費がかからなくなり保険料の減少につながります。

【各事業のお問い合わせ先】 ◇と○は、所属部署によってお問い合わせ先が異なります。

◎ HOYA健康保険組合	外線03-5913-2441 広域内線□-21-1302.1303.1304
◇ HOYA(株) 環境・安全衛生部	OSH推進室 03-6756-5106 HOYAグループを担当いたします。
◇ ケンコー・トキナー、ケンコーオブティクス、スリック	各社総務部が担当いたします。
□ HOYA福祉共済センター 事務局（健保内）	外線03-5913-2441 広域内線□-21-1302.1303.1304
○ HOYAグループはHOYA(株)人事部	HSS(HOYAシェアードサービスセンター)、HOYAグループ以外は各社総務部が担当いたします。

◎ 広報事業	健康づくり情報等の提供、社会保険制度の理解、事業活動などのお知らせ。 ●「ぶりずむ」の発行 ●ホームページ ●Webサービス（医療費通知、ジェネリック通知、健(検)診等の申込）
◎ 共同事業	●健康・介護教室 健康や介護を考える教室（他健保と共同実施）。
◎ 高齢者事業	●訪問健康相談 相談員が訪問し医療機関や福祉サービス等の相談を実施。 ●薬購入補助金 薬の購入に対して補助を実施。 ●がんチェック検診 主にがんチェックを目的とした人間ドック。
◎ 保養所	契約施設（グリーン・サービス、森トラスト） https://www.hoya-kenpo.or.jp/hoken/hoyou/
◎ 歯科検診	歯科疾患の予防と早期発見治療を目的に契約歯科医で無料検診。
◎ 禁煙サポート	被保険者を対象にオンラインによる禁煙サポート事業を実施。
◎ 被扶養者の重症化予防事業	該当する被扶養者を対象に生活習慣改善プログラムを実施。
◎ 被扶養者の特定保健指導	被扶養者の方を対象とした生活習慣改善プログラムを実施。
◇ 被保険者の特定保健指導	被保険者の方を対象とした生活習慣改善プログラムを実施。
◇ 総合健康診断 (定期健診・特定業務健診等)	労働安全衛生法に基づく一般健康診断(定期健診・特定業務健診等)と健康保険組合が行う生活習慣病健康診断を 合わせた総合健康診断を年1回定期的に全社員を対象に実施。 ◆25・30・35歳及び40歳以上は総合健康診断に特定健康診査の検査項目を付加。
◎ 家族・任意継続者健康診断	被扶養者及び任意継続被保険者を対象に4月から12月に実施。 ◆40歳以上の被扶養者は検査項目を付加。
◎ 胃部内視鏡検査	40歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に7月から1月に実施（先着450名）。
◎ 婦人科検診	30歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に子宮がん及び乳がん検診を9月から3月に実施。
◎ 家族大腸がん検診	◆35歳及び40歳以上の被扶養者を対象に11月から12月に実施。
◇ 大腸がん検診	◆35歳及び40歳以上の被保険者は総合健康診断に検査項目を付加。
◇ 健康相談・受診勧奨	健康診断結果に基づき、保健師が必要な方に受診、精密検査の勧奨や健康保持・増進アドバイスを実施。 随時健康に関する相談も受付。 (HOYAグループのみ対応 E-mail: s-kenkosodan@hoya.com)
◇ 特殊健康診断	労働安全衛生法の定めにより該当者に対して6ヵ月ごとに特殊健康診断を実施。
◇ 保健教室の開催	事業所開催のメンタルヘルス教室、生活習慣改善集合指導、睡眠教室、禁煙指導を実施。
◇ HOYAグループ 運動アプリの提供	被保険者を対象に運動サポートアプリを提供。
◇ ケンコーグループ 運動施策の提供	運動施策を実施。
◇ ストレスチェック	2015年12月より施行実施義務化。Webにて実施。
◇ 海外勤務者健康管理	出国時・帰国時・一時帰国時健康診断や産業医による健康相談の実施。
○ 財形制度の運営	財産形成のための支援制度。
○ HOYAグループ 積立共済年金制度の運営	退職後の生活設計をより充実させるための積立共済年金制度を運営。
□ 共済給付金、育英年金	差額ベッド給付金等の共済給付金および育英年金の支給
□ 介護サポート	●シーケア（海を越えるケアの手） 介護に関するセミナー・無料相談・有料サポートの提供。 ●ベネフィット・ステーション 介護・育児の各種割引サービス、スポーツ施設の割引等。

※「臓器移植給付金」を、全ての臓器移植が保険化されて形骸化しているので、4月1日より廃止する。